

# 入札公告（建築一般工事）

社会福祉法人函館厚生院が経営する施設について、次のとおり一般競争入札に付します。

## 記

### 1. 競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 社会福祉法人函館厚生院 多床室プライバシー保護改修工事（ももハウス）
- (2) 工事場所 函館市赤川町390番地2 特別養護老人ホームももハウス
- (3) 工事概要 ユニット化改修工事  
    図面、詳細等は入札説明書による。
- (4) 工事期間 平成28年12月1日（木）から平成29年2月15日（水）

### 2. 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 函館市の「平成27・28年度建設工事等入札参加資格者名簿」の「建築一式工事」に記載のある者で所在地が「市内」の「総合数値1,000点以上」、「格付A」の者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者（会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者であって、手続き開始の決定後、上記(2)の競争参加資格について再審査を受けた者は除く。）でないこと。
- (4) 本件競争入札に参加しようとする者（なお、その者が法人であるときは、競争に参加しようとする支社・支店等）は、官庁（国の全ての機関）や公共機関から、指名停止又は一般競争参加資格停止若しくは営業停止を受けている期間に該当しない者であること。
- (5) 当院の契約担当者とは締結した契約に違反し、又は実施した入札の落札者となりながら正当な理由なく契約を拒み、若しくは入札に際して不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適當であると認められる者でないこと。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (7) 下記3の入札参加申出書を提出できる者であって且つ下記4の入札説明会に参加できる者であること。

### 3. 入札参加申出書等の交付場所及び期間、提出期限

- (1) 交付場所 〒040-0011 函館市本町33番2号 社会福祉法人函館厚生院 看護専門学校 3階 本部事務局 人事企画係  
    電話0138-51-9588 FAX0138-55-9693
- (2) 交付期間 本件公告から、平成28年11月7日（月）11時00分迄（ただし、土日祝祭日を除く）  
    公告開始日と公告終了日を除き、毎日9時00分から17時30分まで交付する。
- (3) 提出期限 平成28年11月7日（月）15時00分迄  
    公告開始日と公告終了日を除き、毎日9時00分から17時30分まで受付する。
- (4) 審 査 入札参加申出書受理したのち、上記2の「競争に参加する者に必要な資格等に関する事項」と照合し、入札参加資格等の審査を行い、当該応札可否について、平成28年11月8日（火）17時00分迄にFAXにより通知する。

### 4. 入札説明会の場所及び日時

- (1) 場 所 〒040-0011 函館市本町33番2号 社会福祉法人函館厚生院 看護専門学校 3階 本部事務局 会議室
- (2) 日 時 平成28年11月9日（水）13時30分

次頁へ

5. 入札執行日時及び場所、開札

- (1) 場 所 〒040-0011 函館市本町33番2号 社会福祉法人函館厚生院 看護専門学校 3階 本部事務局 会議室
- (2) 日 時 平成28年11月22日(火) 13時30分
- (3) 開 札 全参加者からの入札書提出後をもって、立会のもとその場で開札を行う。  
この入札は、公開します。

6. 入札保証金及び契約保証金

免除

7. 郵便による入札の可否

認めない

8. 入札の無効

前頁2に定める競争参加資格のない者の入札及び入札心得書、入札説明書等により示した入札に関する条件に違反した場合は無効とする。

9. 言語及び通貨

入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

10. 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

11. その他

詳細は上記4の入札説明会時に配布する入札心得書、入札説明書及び設計図書等による。

12. 入札執行公開に関する事項

- (1) 入札会場において傍聴場所を設置し傍聴を認める
- (2) 傍聴を認める定員は、5名とする
- (3) 傍聴申込方法等詳細は入札執行傍聴要領による(入札執行日前日迄に必ず一報のこと)

以上公告とする。

平成28年10月27日

函館市本町33番2号  
社会福祉法人函館厚生院  
理事長 高田 竹人